

補助金でサポートします



■空き家を対象とした補助金

市内全域を対象 空家等活用促進モデル事業補助

地域活性化につながるような滞在施設、交流、体験学習、創作活動などの施設として活用する空き家に対し、改修費用の一部を補助します。

☑ 概ね1年間使用されておらず、改修後10年間活用できる建築物

☑ 対象工事費等の3分の2 (上限250万円)

☑ 7月3日(水)までに、まちづくり推進課へ申請書類を提出

※申請前に必ず事前相談をしてください。
(相談受付期間: 受付中~6月14日(金))

※書類審査・プレゼンテーション審査などあり。

居住のための改修費用を補助 空家等改修支援事業補助

尾道市空き家バンクに登録している空き家を対象に、居住のために必要な改修費用の一部を補助します。

☑ 尾道市空き家バンクに登録している、次の区域の空き家

○町全域
西土堂町、東土堂町、長江一丁目、長江二丁目、西久保町、東久保町

○車が入れない路地に面した区域
東御所町、土堂一丁目、土堂二丁目、十四日元町、尾崎本町、久保一丁目、久保二丁目、久保三丁目

☑ 対象空き家の改修工事にかかる経費の3分の2 (上限30万円)

☑ 11月29日(金)までに、まちづくり推進課へ申込
※予算がなくなり次第終了。

■子ども食堂を実施する団体への補助金

地域の子どもたちを対象に「食」の提供をとおり、安心して過ごせる子どもの居場所づくりに取り組む団体に対し、開設・運営費用の一部を補助します。

☑ 4月1日(月)~令和2年3月31日(火)までに支出した費用

☑ 開設費、運営費それぞれ対象経費の3分の2 (上限10万円)

☑ 申請書等の必要書類を提出 ※要事前相談。

☑ 子育て支援課 (☎0848-38-9112)

☑ まちづくり推進課 (☎0848-38-9347)
瀬戸田支所しまおこし課 (☎0845-27-2210)

瀬戸田地区を対象 空き店舗活用支援事業

対象地域に出店する際、店舗部分の施設改修や備品購入にかかる費用の一部を助成します。

対象地域 瀬戸田歴史的風致地区(しおまち商店街周辺)

☑ 空き店舗や空き家を活用して新たに出店開業する個人事業主・中小企業者・NPO法人で、令和2年3月31日(火)までに開業できる人

☑ 対象経費の2分の1以内 (上限250万円)

※交付要件など、詳しくはお問い合わせください。

☑ 6月28日(金)までに、瀬戸田支所しまおこし課へ申込 (一次募集)

市内全域を対象 特定空家等・不良空き家除却支援事業補助

老朽化し危険な空き家の除却に必要な費用の一部を補助します。

☑ 次のいずれかに該当する空き家

■特定空家等

市が特定空家等の認定を行った建築物
※ただし、措置が命じられているものを除く。

■不良空き家(次のすべてを満たすもの)

- ①概ね1年以上使用されていないもの
- ②過半が住宅として使用されていたもの
- ③構造の腐朽が破損などにより、著しく危険性のあるもの

☑ 対象工事費の3分の2 (上限60万円)

☑ 11月29日(金)までに、まちづくり推進課へ申込
※予算がなくなり次第終了。

健康・福祉

御調地区保健福祉大学

☑ 5月24日(金)
13:30~15:00

☑ 公立みつぎ総合病院

演題

「災害から命を守るために
~梅雨をひかえて~」



池田 実さん

☑ 豪雨や各地で発生する地震災害など、これまでの想定を超える災害にどう備えるべきか、知識や視点などについて話します。

講師 池田 実さん(防災士、尾道市防災アドバイザー、尾道市消防団相談役)

☑ 御調保健福祉センター
(☎0848-76-2235)

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成事業の対象を拡充

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児が使用する補聴器について、4月から購入費用等の助成を拡充しました。

■対象品目

- ・イヤーマールドの交換
 - ・補聴補助システムの単独購入
 - ・デジタル補聴器の調整に係る費用
- ※今後は修理も対象となります。
※詳しくはお問い合わせください。

☑ 社会福祉課 (☎0848-38-9125)、
因島福祉課 (☎0845-26-6210)

「出たもん勝ち」マークを探そう

おすすめのお出かけ先の見出しに、「出たもん勝ち」マークが付いています。マークを探して、お出かけ情報をチェック!楽しくお出かけして、健康寿命を伸ばしましょう。

集団健診 (要申込)

実施日	場所	締切
7/2(火) 3(水) 24(水)	総合福祉センター	5/21(火)
8/1(木) 2(金)	因島総合福祉保健センター	6/13(水)
		6/18(火)

受付時間 8:30~10:00
※申込方法や健診項目などは、広報おのみち4月号折込「健康診査お知らせ」をご確認いただくか、お問い合わせください。

☑ 健康推進課 (☎0848-24-1962)

献血

☑ 尾道市献血推進協議会 (☎0848-24-1177)

日時	場所
5/23(木) 9:30~12:45 14:00~18:00	瀬戸田体育館
6/14(金) 10:00~11:15 13:00~16:00	道の駅 クロスロードみつぎ JA尾道総合病院

※上記3会場では、骨髄バンクドナー登録会も開催。

健康相談など

こころの相談

●こころの健康・ひきこもり相談 (前日までに申込/☑2人)

■総合福祉センター

☑ 5月22日(水) 13:30~15:30

☑ こころの悩みのある人かその家族担当 臨床心理士、保健師

☑ 御調保健福祉センター (☎0848-76-2235)

もの忘れ何でも相談

■御調保健福祉センター

※要申込。

☑ 5月16日(木) 13:30~15:00

■ニチエー三成店

※個別相談。

☑ 5月28日(火) 10:30~11:30

☑ 認知症状のある人を介護している家族、認知症に関して不安や悩みを抱えている人

☑ 北部地域包括支援センター (☎0848-76-2495)

☑ 5月24日(金) 13:00~16:00

☑ こころの悩みのある人か家族、または概ね18歳以上のひきこもり状態にある人か家族

担当 精神保健カウンセラー

☑ 因島総合支所健康推進課 (☎0845-22-0123)

東部保健所での相談(要申込)

●アレルギー疾患相談

☑ 5月21日(火) 13:30~15:30

☑ 生活・栄養相談(お子さんは母子健康手帳持参)

●精神保健福祉相談 (精神科医師による相談)

☑ 5月15日(水) 13:30~15:30

☑ 広島県東部建設事務所三原支所

●B型・C型肝炎ウイルス検査

☑ 5月27日(月)

☑ 他で検査機会がない人、今まで検査を受けたことのない人

●HIV抗体検査と相談

☑ 5月27日(月)

※匿名受付、電話相談随時。
☑ 広島県東部保健所保健課 (☎0848-25-2011)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☑日時・期間 ☑場所 ☑対象 ☑内容 ☑定員 ☑料金 ☑材料金 ☑持ち参物 ☑締切 ☑申込方法 ☑申込先 ☑お問い合わせ先 ☑電話 ☑FAX ☑電子メール ☑ホームページ